

欧州食品安全機関、ネオニコチノイド系農薬のハチへの危険性を明記  
2013年1月16日付 EFSA プレスリリース抄訳

欧州食品安全機関(EFSA)は、ネオニコチノイド系農薬3物質(クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメキサム)のハチに対する影響について、欧州委員会に要請されたEU加盟国の専門家チームによるリスク評価の結果を公表した。

これらの農薬を作物の種子処理や微小粉剤として使用することで生じるハチへの危険性については、蜂群の維持と成長に対する急性・慢性影響、幼虫と成虫の行動に与える影響、亜致死量摂取(死には至らないがダメージを与える)によるリスクが懸念されていた。ハチへの曝露ルートとしては1) 農薬使用作物の花蜜と花粉中の残留物、2) 農薬をコーティングした種子や粉剤をまく際に飛散する粉塵、3) 農薬使用作物の溢液(いつえき: 植物の葉から排出される露状の水分)の残留物が調査された。結果は以下のとおり。

- 1) 花蜜と花粉による曝露: ミツバチが誘引されない作物にのみ用いるべきである。
- 2) 粉塵による曝露: 以下の例外を除き、ミツバチへの危険性が認められる、もしくは危険性が排除できない。例外はテンサイへの使用と温室栽培、数種の粉剤使用。
- 3) 溢液による曝露: トウモロコシへのチアメキサム施用に関するリスク評価のみが完了。この場合、圃場実験では溢液に含まれた物質に曝露した際の急性影響が観察されている。

このEFSAによる3物質のリスク評価書は、EUで使用認可されている種子処理と粉剤の全農薬について、各曝露ルート別に「リスクがある」「低リスク」「データ不足により評価未了」というそれぞれの評価を一覧化したもの。

今後、データ不足により評価が結論づけられなかった部分について最新の補足研究結果を反映し、2013年春には、植物防除製品とその残留物に関するEFSA委員会(Panel on Plant Protection Products and their Residues)から、「植物防除製品とその残留物によるハチへのリスク評価に関するガイドライン」(Guidance on the Risk Assessment of Plant Protection Products on Bees)が公開される予定である。

【抄訳: abt 八木】

参照先: ネオニコチノイド3種ごとの評価書リンクを含むプレスリリース全文(英語)

“EFSA identifies risks to bees from neonicotinoids” (16 January, 2013)

[http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130116.htm?](http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130116.htm?utm_source=homepage&utm_medium=infocus&utm_campaign=beehealth)

[utm\\_source=homepage&utm\\_medium=infocus&utm\\_campaign=beehealth](http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130116.htm?utm_source=homepage&utm_medium=infocus&utm_campaign=beehealth)

[abt ウェブサイトのトップに戻る](#)